

議会運営委員会の重い決定

周防大島町議会 議長 荒川 政 義

議会改革・議員定数・議員報酬の問題は我々議員にとって、避けては通れない課題です。

さて、議員定数問題は昨年(2012)の3月定例会で議長より議会運営委員会(議運)へ諮問しました。詳しくは9月議会・11月広報に掲載されていますのでぜひ、再読をお願いいたします。

議運より8月に答申があり、さらに、9月・12月の定例会での議員全員協議会で意見交換がなされてきました。議員全員のアンケート調査もいたしました。丁寧に議論と手続きを重ねてきたところであります。そこで議員間の議論が尽くされたと判断し、今期(2013)定例会で議運の答申通り2名削減の18名の条例改正案を一旦決定いたしました。この決定は議運議員6名中5名の賛成署名を付けて本会議へ上程しようとの決定でありました。

ところが「ああは言うたが」と、突然2名の議運の議員さんが白紙に戻してほしいとの申し入れが議長にありました。

ここで「議会運営委員会」とは？

議運は議会の運営全体を司さどる大変重要な委員会です。本会議の冒頭必ず議運に諮って決定しましたと議長が述べます。

構成は、各常任委員会の委員長3名・公明党会派1名、共産党会派1名、他1名の全6名で構成されています。議会を代表する各議員・会派でありますからその決定は大変重いものがあります。

特に議員定数は、各議員さんがそれぞれのお考えを持つデリケートな問題でありますので、先進地視察研修をしたり、一年間かけて丁寧に議論を積み重ねてきた経緯があります。その結果出された答申だったので、大変重い結論であります。その答申を否定されたので、大変驚きました。

白紙に戻す理由が「他の議員さんが、住民の皆さんが」もっと削減してほしいとの事でしたので、さらに驚かされました。議長としては「議運」でしっかりと議論されて、出された答申(定数20名か18名)だと思っていたので……？

この一年間、この2名の議運の議員さんは他の議員さん、住民の皆さんの声をしっかり代弁しなかったのでしょうか？しかもこのお2人は、本会議へ議案を提出する際は賛成署名(定数18名で)までしておりました。

なぜ今頃になってとの思いが強かったのですが、今年(2013)の10月には任期満了の議会議員一般選挙を控えていますので、どうしても今定例会(3月)での条例改正が必要だと判断いたしました。そこで、今までの決定案を一旦、白紙に戻し、もう一度議運に諮ったところ、賛成多数で議長一任となりました。

議員自ら議員定数を決定する議員発議なので、1人でも多くの議員さんの賛同を得る事を考えた時、本会議で4名削減の定数16名の条例改正案を上程いたしました。

結果は賛成15名、反対2名の賛成多数で可決されました。これで次の町議会議員一般選挙では、16名の定数で選挙されます。今後も議会基本条例、議員報酬と熟慮を重ねてまいりたいと思います。

議員とはなんぞや!!住民の代表としての議員の在り方を考えさせられた、今期(2013)定例会でした。